



令和 7 年 1 0 月 2 日
午 後 6 時 2 0 分
第十管区海上保安本部

中国海洋調査船「向陽紅 22」について（第 6 報）

第 5 報以降、中国海洋調査船「向陽紅 22」に対し当庁巡視船により「我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない」旨の中止要求を継続していたところ、本日（2 日）午後 3 時 3 分頃、同調査船は地理的中間線を西側に航過しました。